

試料・情報ご利用の流れ（学内利用者向け）

2026.2.12ver.

つくばヒト組織バイオバンクセンター（以下、センター）では手術で切除した腫瘍組織、気管支洗浄で回収される洗浄液、人間ドック受診者の血液などの研究用試料を保存・管理しています。センターでは必要に応じてこれらの保存試料の学内研究者への払出しを行い、研究推進を支援しています。

【保存試料の例】 *下記以外のものもございます

- 呼吸器疾患（肺癌、縦隔腫瘍など）
- 消化器疾患（肝細胞癌、胆管癌、膵臓癌、胃癌、大腸癌など）
- 泌尿器疾患（腎細胞癌、腎盂・尿管癌、膀胱癌、精巣腫瘍など）
- 乳腺疾患（乳癌など）
- 液状試料（健常者血液、気管支洗浄液、精液など）

<試料・情報の使用手順>

1. 試料の選定

(1-1) 自診療科の試料をお使いになる場合

センターに使用を希望する疾患のサンプルリストを請求して下さい。センターよりサンプルリストと対応表をお渡しします。リストに記載されていない臨床情報が必要な場合は、対応表を利用してご自身で検索をお願いします。

(1-2) 自診療科以外から提出された試料を使用したい場合、診療科に所属していない（臨床医学域以外の医学医療系のグループや医学医療系以外の系に所属している方） 場合

どのような試料をお使いになりたいかセンターまでご連絡下さい。センターより試料採取に携わった診療科に連絡を取り、試料の使用について了承を得た後にサンプルリストをお渡しします。ご自身で診療科に連絡して了承を得ていただいても構いません。

(2) サンプルリストから使用したい試料を選定し、倫理審査のご準備をお願いします。

既に倫理審査の承認が得られている場合は、申込書の提出（「3.申込書提出」参照）をお願いします。原則、センターではサンプルの選定はいたしません。

2. 倫理審査

センターの試料・情報を使用した研究・教育の実施内容について、附属病院臨床研究倫理審査委員会に申請をして承認を得てください。多施設共同研究で一括審査に諮った場合は、実施許可を受けて下さい。

3. 申込書提出

倫理審査で承認が得られましたら、以下の書類を提出して下さい。(様式はセンターにお問い合わせください)

- ・ 試料払出申込書 (学内用)
- ・ 情報公開用文書

4. 試料払出

試料のご用意ができ次第、ご連絡いたします。各自で保冷剤などをご用意いただき受取りをお願いします。15 時までに申請書を提出していただければ翌日(土日祝日は除く)出庫します。ただし、数が多い場合などは時間がかかることがあります。

5. 手数料の請求

サンプルの出庫には実費手数料がかかります。(金額などの詳細はセンターにお問い合わせください) 手数料のお支払いは、運営費交付金、外部資金のいずれも対応可能です。納品時にお渡しする書類に支払いに使用する予算の詳細を記入して提出して下さい。後日、学内利用負担金として FAIR の予算より差し引かれます。

* ご不明な点については、下記問い合わせ先までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

つくばヒト組織バイオバンクセンター事務局

電話：029-853-3715 (月～金 9 時-17 時、祝日を除く)

e-mail：bank298@hosp.tsukuba.ac.jp

担当：竹内